

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 山形県

農業委員会名： 寒河江市

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,794
農業経営体数	1,091

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,676
女性	644
40代以下	65

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	237
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	22
農業参入法人	1
集落営農経営	11
特定農業団体	—
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,400	1,110			2,510

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
		2,510.0 ha	1,374.1 ha
課題	農業従事者の減少、高齢化等により貸し手が増える現状にある一方、担い手等の借り手が不足している。また、圃場整備されていない水田や中山間地等の耕作が不便といった条件の不利な農地は借り手が少なく、集積は進みにくい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和9年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	56.9 ha	農地面積(C)	2,510.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,431.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	57.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	-7.6 ha	農地面積(F)	2,440.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,366.5 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	56.0 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	98.2 %		

農業委員会の点検結果	市内全地区において目標とする集積率を達成、または、ほぼ達成したが、集積面積は全体として昨年の面積を下回る結果となった。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	60.3 ha	32.1 ha	28.2 ha
中山間地域を多く抱える地区の遊休農地が増加傾向にあり、全体として増加している。農業者の高齢化、減少が進む中、遊休農地の固定化傾向も加わり、一部解消しても遊休農地面積を減少させることが難しい。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	32.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	6.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	22.3 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業者の意向把握や地域における話し合いを通じての遊休農地の再生のほか、遊休農地の区分の見直し、耕作以外の農地利用等についての検討を図る。また農業者の意向等を踏まえ、県、農地中間管理機構等の動向を伺いながら解消事業について協議をすることに加え、市農林課所管事業の活用等についての協議を行う。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.7 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.08 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	16.4 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	遊休農地所有者に対する意向調査の結果の収集・分析や他市町村に対する会議議題として工程策定に向けての計画や進捗状況等に関して質疑したほか、国の動向や参考例等について県担当者等から聞き取り等を行い、解消工程策定についての情報収集を行った。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.49 ha
---------------------------	---------

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年9月		令和5年10月～12月	
	1号遊休農地の面積	60.3 ha	うち緑区分の遊休農地	32.1 ha
			うち黄区分の遊休農地	28.2 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年1月		令和6年2月～3月	

農業委員会の点検結果	解消より新規発生が上回っており、全体として増加傾向にある。耕作が不便な中山間地を中心に高齢化及び農業従事者の減少を背景に解消が進みにくい状況にある。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	4 経営体	3 経営体	9 経営体
	5.4 ha	1.7 ha	11.6 ha
課題	農業従事者数の減少、高齢化等により貸し手が増える現状において、担い手等の借り手が不足している。また、圃場整備されていない水田や中山間地等の耕作が不便といった条件の不利な農地は借り手が少なく、集積が進みにくい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年	令和2年	令和3年	平均
	23.1 ha	12.8 ha	16.4 ha	17.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	1.75 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.17 ha	
公表URL	https://www.city.sagae.yamagata.jp/jigyou/nougyou/nougyoiinkai/index.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		9.7 %	
(参考) 新規参入者の参入状況		参入経営体数	7 経営体
		取得農地面積	2.0 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者に対する貸付同意を取り付ける活動が全体的に低調であり、制度の理解や必要性についての周知のほか、貸付同意を得るための手段を見直す必要がある。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	9 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～10月	新規参入の促進	目標地図作成に向けた意向把握及び新規参入(貸付同意)の強化
11月～翌年1月	農地の集積	農林課と連携しての農地集積・集約化に向けた地域との話し合いの強化
翌年2月～3月	遊休農地の解消	農地法第32条に定める利用意向調査の強化

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月～11月	新規参入の促進	地域計画(目標地図の素案)作成に向けた意向把握のため今後の経営意向等に併せ、1筆毎の新規参入者に対する農地の貸付け同意を調査項目に加え調査を実施した。
1月～2月	農地の集積	本市7地区において農業委員及び推進委員とともに説明会を開催し、地域計画及び目標地図の素案の作成並びにこれらを通じての農地の集積・集約に向けた地域との話し合いの前段として各地区を巡回し説明した。
2月～3月	遊休農地の解消	地区毎に作成された利用意向調査未回答の遊休農地所有者、新規に遊休農地となった農地所有者の一覧に基づき各地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員により本市全8地区において、当該期間に利用意向調査の回収を実施したほか、遊休農地解消の指導や該当農地の見回りを行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	12月	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	40名	開催場所	市内設置会場
相談会の内容	先輩農業士からのアドバイス、新規就農者に対する就農レポート、新規就農者に対する支援策等の紹介及び新規就農者からの相談対応等		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年11月29日	相談会名	令和5年度新規就農者相談会
参加者数	38名	開催場所	ホテルサンチェリー
相談会の内容	先輩農業士からのアドバイス、新規就農者に対する就農レポート、新規就農者に対する支援策等の紹介及び新規就農者からの相談応答等		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	1
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	25

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 山形県
 農業委員会名： 寒河江市

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	改選のため
農業振興常任委員会	1			1									
農地常任委員会				1									

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		52 件		うち許可 50 件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数		36 件		うち許可相当 36 件		うち不許可相当 件	
処理期間		標準処理期間		申請書受理から 30 日		処理期間(平均) 30 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	2,440 ha	年度末時点の違反転用面積	1.41 ha
	違反転用解消のために実施した活動内容			
実 績	違反転用解消面積		0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入